

## 平成30年度 介護保険指定事業者講習会の開催について

愛知県高齢福祉課介護保険指定・指導グループ

県内の介護保険指定事業者に対し、適正に介護保険サービスを提供していただくために、必要となる重要な連絡事項及び各種制度等について説明します。

(名古屋市、岡崎市、豊田市、東三河地区所在の事業所及び県内の保険医療機関、保険薬局のみなし事業所は除きます。)

### 記

#### 1 開催日

平成30年7月30日(月)

#### 2 開催時間

(1) 尾張東部地区・尾張西部地区・尾張北部地区

午前10時から午後0時30分まで

(2) 尾張中部地区・海部地区・知多半島地区・西三河北部地区・西三河南部地区

午後1時30分から午後4時まで

#### 3 開催場所

名古屋国際会議場 センチュリーホール 名古屋市熱田区熱田西町1番1号

#### 4 対象

指定介護保険事業者(保険医療機関、保険薬局のみなし事業所は除く)及び保険者(市町村等)

#### 5 その他

- ・参加者は各事業所1名とします。
- ・事業所の参加時間帯は、原則として事業所の所在地ごとに決められた時間帯とします。
- ・当日は、別添の講習会出席表に必要事項を記入の上、受付に提出してください。  
(当日資料と交換となります。)
- ・必ず公共交通機関でお越しください。また、マイクロバス等の利用はご遠慮ください。
- ・名古屋市、岡崎市、豊田市及び東三河地区所在の事業所については、別途各市又は東三河広域連合が講習会を開催しますので出席の必要はありません。